

令和5年度 第1回霧島市高齢者施策委員会 会議要旨

日時	令和5年7月27日(木) 15:00~16:48
場所	国分シビックセンター 別館4階 大会議室
出席者	<p>【委員】浮邊委員長、岩戸副委員長、佐藤委員、磯脇委員、芦谷委員、黒岩委員、本村委員、堀之内委員、下深迫委員、久徳委員、大西委員、曾木委員 (欠席者：鎌田委員、重留委員、八田委員)</p> <p>【事務局】(保健福祉部)有村部長、(長寿・障害福祉課)中村課長、 (長寿福祉G)木原G長、下津曲S L、郡山主査 (介護保険G)唐鎌G長、有馬S L、窪田主査 (霧島市地域包括支援センター) 林所長、福田副所長 (霧島市社会福祉協議会 地域福祉課) 町田課長 (計画策定支援事業者) 鹿児島みらい研究所 小久保氏、大林氏</p>
会次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 保健福祉部長あいさつ 4 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について (2) 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について (3) 霧島市地域包括支援センター事業計画等について (4) 生活支援体制整備事業について 5 その他 6 閉会
<p>【会議要旨】</p> <p>4 協議</p> <p>(1) 第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>事務局から、地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策、生活支援体制整備事業等)の実施状況を説明。</p> <p>また、第1号被保険者数と要介護認定者数の過去3か年の推移や、介護保険事業所の設置数、令和4年度の介護保険事業計画と実績の比較(利用者数及び給付費)、地域密着型介護サービス利用の計画と実績の比較(第6期、7期、8期)について報告。</p> <p>加えて、次期計画策定に関して実施する、事業所調査・居住変更実態調査・在宅生活改善調査・介護支援専門員調査について説明。</p> <p>(2) 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について</p> <p>鹿児島みらい研究所から、次期計画策定に係る背景や国の基本指針及び記載を充実する事項、策定のスケジュール等を説明。また昨年度に行った「高齢者等実態調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果について、在宅生活の延伸に係る設問と霧島市独自施策に関する設問を中心に報告。</p>	

(1) (2) について質疑

【委員】65歳以上の元気な高齢者に、本人たちがやりたいことの意向をアンケートなどで把握し、霧島市独自で活躍できる場を作ることが大事。

【事務局】他自治体では、住民の方が車を出す高齢者の買い物支援という例もあるのでそういうものも検討していく必要がある。

【委員】「私のアルバム」や「みまもりあいアプリ」の周知が進んでいない状況が見えた。霧島市は国分隼人の地域とそれ以外の地域で、人口やマンパワーの差が大きい。地域毎に具体的な施策が必要と考えるが事務局はどう考えるか。

【事務局】利用者の減少や介護人材の不足などの理由でR4年度もグループホームがなくなる例があった。市としては事業所があって欲しいと思うが現実的に厳しい。第9期事業計画の中で地域包括ケアシステムを改めて考えていかなければならない。

【委員】比較的動ける65歳以上の方々の活用について、法人だけでは難しいので、自治体と一緒に検討会なりを作っていたらとありがたい。

【委員】霧島地区の施設では定年制を廃止していても働き手が集まらない状況。霧島市全体の部分と地域別の部分のある計画にしてほしい。また、人材不足で制度的に基準に満たないという判断をされてしまうため、市としても協力してもらえれば。

【委員】ケアマネジャーが高齢化している。求められることも高度になり、ケースも複雑化してきている。市の調査ではケアマネのケースや困りごとも含めて調査してほしい。

【委員】事業所の人材確保が非常に難しい。地域によって事情が異なる。今度のアンケートでの意見を反映してほしい。

【委員】各地区にどんな能力のある人がどれくらいいるか把握も非常に大事。行政側とタイアップして、地域で生活していくための環境づくりなどの具体的な施策が必要。健康維持の活動がしやすい環境も必要。また、交通弱者のための支援として具体的な案を希望している。

【事務局】地域のひろば、地域見守り支援ボランティア、介護保険ボランティアなどにもご協力いただいている。今後も移動支援という点では検討していきたい。

(3) 霧島市地域包括支援センター事業計画等について

包括でも人員の確保が大きな課題である。プランの作成件数等の地域間の格差が発生しており、地区によっては高齢者人口が今後増えていく圏域と、すでにピークアウトしている圏域があるので、今後、職員増員や支所担当圏域を越えた業務調整での人員体制の強化が必要であ

る。

また、令和5年5月19日に介護保険法が改正され、居宅介護支援事業所が予防プラン作成に関する相談を直接受け付け作成できる点、包括の主要業務である総合相談業務が居宅介護支援事業所等へも委託することが可能となる点が改正された。市と協議を進めていきたい。

(3) について質疑

【委員】 包括支援センターにおけるICT化について。

【包括事務局】 タブレット端末を、包括本所・支社合わせて20台導入している。市の個人情報取扱規定に準じているため、外部サーバーとの直接的な接続が難しく、一旦事務所に戻って記録をもう1回接続し直すという作業はあるが、総合相談や虐待対応では十分な活用等がされている。

(4) 生活支援体制整備事業について

令和4年度の活動として、霧島発地域の絆プロジェクトについて報告。7月から8月にかけては市内7地区で、第8弾を開催。1月には第9弾を霧島市民会館で開催。地域のひろば推進事業は105団体が自主的な運営を継続した。

令和5年度は、住民同士の情報交換会を開催予定。有償ボランティアの仕組みづくりに向けたモデル的な取組を計画中。地域の絆プロジェクトとして第10弾の開催に向け準備を進めている。

(4) について質疑

なし。

5 その他

なし。